

## 国民読書年とこれからの図書館

前文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 神代 浩

### 1. 図書館の現状について

### 2. 図書館法等の改正について

#### (1) 図書館法改正（平成20年6月）

- 教育基本法の改正を踏まえた規定の整備  
学習の成果を活用して行う教育活動等の活動の機会を提供・奨励  
家庭教育の向上に資すること
- 図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに関係者への情報提供等  
→「図書館の設置及び運営上望ましい基準」改正の必要
- 司書等の資格取得要件の見直し及び資質の向上等  
大学において履修すべき図書館に関する科目を文部科学省令で定める  
司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行う
- その他

#### (2) 図書館法施行規則（文部科学省令）改正（平成21年4月）

- 司書資格を得るために大学において履修すべき図書館に関する科目  
現行 14科目20単位以上 → 改正後 13科目24単位以上
- 科目の体系  
「基礎科目」 3科目  
「図書館サービスに関する科目」 4科目  
「図書館情報資源に関する科目」 4科目  
「選択科目」 2科目
- 平成24年4月1日施行

#### (3) 「図書館の設置及び運営上望ましい基準」の改正の動向

- 図書館法改正に伴う改正
  - ・対象が私立図書館に拡大
  - ・図書館の運営状況に関し、評価・改善、情報提供等に努めること
- 「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の議論を踏まえ、改正案を検討中。今秋中に告示の予定。

### 3. 国民読書年について

#### (1) 国民読書年を契機とした取組等

- 国民読書年に関する決議（平成20年6月6日 国会採択）
- 各種記念事業や広報活動を通じ、読書への気運醸成

#### (2) 国民の読書推進に関する協力者会議

### 4. 図書館海援隊プロジェクトについて

#### (1) 図書館海援隊プロジェクトについて

- 本年1月、有志の公立図書館が「図書館海援隊」を結成
- 7月末現在、約30館が参加（予定を含む）
- ハローワーク、法テラス等関係部局と連携しながら、地域が抱える様々な課題（貧困・困窮者支援、就労・ビジネス、医療・健康、福祉、法務等）に関する役立つ様々な支援・情報の提供を本格的に実施

#### (2) 最近の取組等

- 図書館海援隊プロジェクトと日本司法支援センター（法テラス）との連携強化について（5月11日プレスリリース）
- 図書館海援隊参加館における口蹄疫に関する情報提供の開始について  
(6月28日プレスリリース)